

情報公開・個人情報保護審査会第1部会開催記録

- 1 日時 令和4年1月28日（金）13：10～16：45
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第3会議室
- 3 出席委員 小泉博嗣部会長，池田陽子委員（Web会議システムによる出席），
木村琢磨委員（Web会議システムによる出席）
- 4 議事の項目等
 - (1) 事件名：令和4年（行情）諮問第3号「特定事件に係る裁判結果票（甲）等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：検事総長
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (2) 事件名：令和4年（行情）諮問第4号「日系四世受入制度に関する各種様式（案）の意見照会に係る決裁文書の一部開示決定に関する件」
諮問庁：出入国在留管理庁長官
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (3) 事件名：令和4年（行情）諮問第5号「特定の開示決定等で「残りの部分」とされた文書等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：内閣総理大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (4) 事件名：令和4年（行情）諮問第9号「海上自衛隊に所属する自衛官の特定態様の非違行為に係る懲戒処分等報告書（特定年度分）の一部開示決定に関する件」
諮問庁：防衛大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (5) 事件名：令和4年（行個）諮問第5001号「本人に係る特定文書番号の調査結果・不措置決定通知書の決裁文書等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：公安調査庁長官
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (6) 事件名：令和4年（行個）諮問第5003号「本人が提出した特定文書に係る親展書留収受簿等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：公安調査庁長官
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (7) 事件名：令和4年（行個）諮問第5006号「本人の事案に関し特定地方公

共団体との間で送受信した文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (8) 事件名：令和3年（行情）諮問第210号「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者として捜査・調査されている特定個人に関する文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

諮問庁：公安調査庁長官

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (9) 事件名：令和3年（行個）諮問第95号「特定期間の本人に関する記録の一部開示決定に関する件」

諮問庁：検事総長

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (10) 事件名：令和3年（行個）諮問第112号「本人が行った公益通報に関する文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (11) 事件名：令和3年（行情）諮問第171号「特定個人が行った公益通報に関する文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (12) 事件名：令和3年（行情）諮問第284号「決裁文書「集団教誨の参加希望者を募集することについて（伺い）」等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (13) 事件名：令和3年（行情）諮問第10号「特定法人の決算報告書の一部開示決定に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (14) 事件名：令和3年（行情）諮問第341号「特定の開示決定に対する審査

請求に係る検討の過程で作成・取得された文書の一部開示決定に関する件（文書の特定）」

諮問庁：財務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (15) 事件名：令和3年（行個）諮問第23号「国家公務員一般職試験等における本人の個別面接評定票の一部開示決定に関する件」

諮問庁：人事院総裁

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (16) 事件名：令和3年（行情）諮問第189号「内閣総理大臣の執務に関して内閣総理大臣補佐官等が作成・取得した文書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (17) 事件名：令和3年（行情）諮問第190号「内閣官房長官の執務に関して内閣総理大臣補佐官等が作成・取得した文書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (18) 事件名：令和3年（行個）諮問第106号「令和3年に特定地方法務局が本人に対応したことが分かる文書の開示決定に関する件（保有個人情報の特）」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (19) 事件名：令和3年（行情）諮問第469号「法制執務業務支援システムに係る特定ソフトウェアアドインの不開示決定に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (20) 事件名：令和3年（行情）諮問第143号「「商品コード表一覧」（特定日現在 特定刑事施設）の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

〔文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局〕